

## フリーマーケット出店 出店ルール

フリーマーケットに出店する方は、下記の出店ルールを守って頂きますようお願いいたします。

### 出店ルール

- ①事故などの発生に関しては、すべて自己責任・当事者間の話し合いにて解決してください。
  - ②ゴミは、すべて持ち帰ってください。
  - ③職員及び運営委員の指示に従ってください。
  - ④偽ブランド品やコピー品は販売しないでください。
  - ⑤生ものの販売はご遠慮ください。
  - ⑥故障した電化製品は販売しないでください。
  - ⑦不衛生なものは販売しないでください。
  - ⑧タバコやアダルト製品など、ふさわしくないものは販売しないでください。
  - ⑨敷地内での喫煙はご遠慮ください。
  - ⑩ガスコンロ等、火気器具類を使用する場合は、必ず消火器を設置してください。なお、設置する消火器は「ABC 消火器 10 型」以上とします。
  - ⑪豊岡健康福祉事務所（豊岡保健所）へ届出が必要な飲食物等を販売する場合は、主催者側で届出を行います。その際、保健所から協議・調整を求められた場合は、各自対応をお願いします。
- ※飲食物等を販売する方は、事前に保健所のホームページをご確認ください。  
[https://web.pref.hyogo.lg.jp/ehk06/eh02\\_4\\_0000000007.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/ehk06/eh02_4_0000000007.html)（兵庫県 HP）
- ⑫悪天候・不測の事態で営業損益が発生しても、主催者は一切の責任を持ちません。

上記の出店ルールを守って頂けない場合、出店をお断りすることもあります。  
ルールを守って頂き楽しいフリーマーケットを実施していただきますよう、よろしくお願いいたします。

上記の内容につきまして、承諾しました。

令和     年     月     日     代表者\_\_\_\_\_